

浄法管協第74号

平成31年1月17日

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課長 様
新潟市環境部環境対策課長 様
一般社団法人新潟県浄化槽整備協会会長 様
新潟市浄化槽協会会長 様
新潟県環境整備事業協同組合理事長 様
新潟県浄化槽検査機関連絡協議会会長 様

新潟県浄化槽法定検査管理協議会長
(新潟県県民生活・環境部長) 本間 由美子

採水員指定講習会開催の御案内

日ごろ、浄化槽法定検査の実施について御指導及び御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、採水員による効率化11条検査については、平成18年2月1日から20人槽以下の浄化槽に導入され、毎年、採水員指定講習会を開催しています。今年度も下記のとおり開催しますので、別紙「採水員指定講習会の開催の御案内」により関係者等に周知願います。

記

1 開催日時及び会場

	開催日時	会場
新規講習会	平成31年3月13日(水) 9時30分～16時	新潟県庁 西回廊 講堂 定員：100名
更新講習会	平成31年3月13日(水) 13時30分～16時	新潟県庁 西回廊 講堂 定員：100名

※ 13時30分以降は、新規・更新講習者が同席して受講する形となります。

2 講習会対象者

新規講習対象者：県又は新潟市の登録を受けた保守点検業者に所属する浄化槽管理士であって、採水員の指定を受けていない方

更新講習対象者：平成31年3月末までに指定の有効期間満了を迎える採水員

3 講習会カリキュラム等

別添「採水員指定講習会の開催の御案内」参照

担当 (一財)新潟県環境衛生研究所 (施設課)
豊岡
電話 0256-93-1010 FAX 0256-94-0988

採水員指定講習会の開催の御案内

新潟県浄化槽法定検査管理協議会長
(新潟県県民生活・環境部長) 本間 由美子

平成18年2月1日から、20人槽以下の浄化槽の法定検査として効率化11条検査を実施しておりますが、大きなトラブルもなく順調に検査が行われていることに感謝申し上げます。

さて、本協議会では、より多くの採水員を養成し検査の実施体制を充実するため、次のとおり採水員指定講習会を開催することとしましたので、貴所属の浄化槽管理士、指定の有効期間満了を迎える採水員の受講について御配意願います。

1 開催日時及び会場等

	開催日時	会場
新規講習会	平成31年3月13日(水) 9時30分～16時	新潟県庁 西回廊 講堂 定員：100名
更新講習会	平成31年3月13日(水) 13時30分～16時	新潟県庁 西回廊 講堂 定員：100名

※ 受付は講習開始30分前から行います。

※ 13時30分以降は、新規・更新講習者が同席して受講する形となります。

2 対象者

【新規講習】 県又は新潟市の登録を受けた保守点検業者に所属する浄化槽管理士であって、採水員の指定を受けていない方

【更新講習】 平成31年3月末までに指定の有効期間満了を迎える採水員

3 採水員指定講習会カリキュラム

【新規講習会】

	内容	講師
1限目	効率化11条検査	浄化槽指定検査機関
2限目	採水及び現場検査の方法	
3限目	浄化槽の施工・維持管理	浄化槽整備協会
～昼休み～		
4限目	浄化槽行政の現状(現場確認検査の概要)	新潟県
5限目	採水員検査の現状(現場確認検査の概要)	浄化槽指定検査機関

[更新講習会]

	内容	講師
1 限目	浄化槽行政の現状(現場確認検査の概要)	新潟県
2 限目	採水員検査の現状(現場確認検査の概要)	浄化槽指定検査機関

※ 講師により演題が変更になることがあります。

4 採水員指定講習会の受講申込方法

(1) 採水員指定講習会受講申込書

[新規講習] 採水員指定講習会受講申込書(様式1)を受講者1名につき1枚作成し、浄化槽管理士免状の写しを添えて提出願います。

[更新講習] 採水員指定講習会(更新講習)受講申込書(様式7)を受講者1名につき1枚作成し、採水員指定書の写し又は採水員証の写しを添えて提出願います。

(2) 提出先・照会先

受講申込書を、新潟県浄化槽法定検査管理協議会事務局に平成31年2月20日(水)までに送付願います。

〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号
一般財団法人 新潟県環境衛生研究所 内
新潟県浄化槽法定検査管理協議会 事務局 宛
電話 0256-93-1010(施設課) 担当：豊岡 FAX 0256-94-0988

5 その他留意事項

(1) 受講に係る費用は無料です。テキストは講習会当日に配布します。

(2) 今年度は、この1回だけの開催になります。

(3) 採水員指定書及び採水員証は、各講習会終了後会場で交付します。

更新講習受講者は、現在お持ちの採水員証と交換になりますので、必ず持参してください。

(4) 受講の際は、極力、公共交通機関を御利用ください。

(5) 新規講習受講者の昼食は各自で御用意願います。

(会場には食堂があります)

[主催] 新潟県浄化槽法定検査管理協議会

(構成団体 新潟県、新潟市、(一社)新潟県浄化槽整備協会、新潟市浄化槽協会、新潟県環境整備事業協同組合、新潟県浄化槽検査機関連絡協議会)

(様式 1)

採水員指定講習会受講申込書

平成 年 月 日

新潟県浄化槽法定検査管理協議会

会 長 様

住 所

フリガナ

氏 名

㊞

生年月日

年

月

日生

電話番号

採水員指定講習会を受講したいので、新潟県浄化槽法定検査採水員指定要綱第2条第3項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

1 受講者の浄化槽管理士免状の番号及び交付年月日
第 号 年 月 日

2 誓 約

採水員に指定されたときは、「新潟県浄化槽法定検査実施要領」及び「採水員による業務実施要領」に基づき、適正かつ誠実に試料の採取等を実施します。

採水員指定講習会受講承諾

上記の従業員が採水員指定講習会を受講することに同意するとともに、指定された後は、試料の採取等が適正かつ誠実に実施されるよう、必要な協力及び指導監督をします。

事業所名

所在地

代表者氏名

㊞

電話番号

添付書類 浄化槽管理士免状の写し

注 大きさはA4とする

(様式 7)

採水員指定講習会（更新講習）
受講申込書

平成 年 月 日

新潟県浄化槽法定検査管理協議会

会 長 様

住 所

フリガナ

氏 名

㊟

生年月日 年 月 日生

電話番号

採水員指定講習会を受講したいので、新潟県浄化槽法定検査採水員指定要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

1 受講者の採水員指定番号及び交付年月日
第 号 年 月 日

2 誓 約

採水員に指定されたときは、「新潟県浄化槽法定検査実施要領」及び「採水員による業務実施要領」に基づき、適正かつ誠実に試料の採取等を実施します。

採水員指定講習会受講承諾

上記の従業員が採水員指定講習会を受講することに同意するとともに、指定された後は、試料の採取等が適正かつ誠実に実施されるよう、必要な協力及び指導監督をします。

事業所名

所在地

代表者氏名

電話番号

㊟

添付書類 採水員指定書の写し、もしくは採水員証の写し

注 大きさはA4とする